

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2018年11月9日

【四半期会計期間】 第47期第2四半期(自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)

【会社名】 株式会社モスフードサービス

【英訳名】 MOS FOOD SERVICES, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中村 栄輔

【本店の所在の場所】 東京都品川区大崎二丁目1番1号

【電話番号】 (03)5487 - 7345

【事務連絡者氏名】 経営サポート部経理・財務グループ グループリーダー 高橋 淳一

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区大崎二丁目1番1号

【電話番号】 (03)5487 - 7345

【事務連絡者氏名】 経営サポート部経理・財務グループ グループリーダー 高橋 淳一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 第1四半期連結会計期間より、日付の表示を和暦から西暦に変更しております。

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第46期 第2四半期 連結累計期間	第47期 第2四半期 連結累計期間	第46期
会計期間		自 2017年4月1日 至 2017年9月30日	自 2018年4月1日 至 2018年9月30日	自 2017年4月1日 至 2018年3月31日
売上高	(百万円)	35,926	33,733	71,387
経常利益	(百万円)	2,447	1,025	3,913
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純利益 又は親会社株主に帰属する四半期 純損失( )	(百万円)	1,554	110	2,470
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	1,894	290	2,740
純資産額	(百万円)	47,592	47,170	48,034
総資産額	(百万円)	62,072	61,311	61,834
1株当たり四半期(当期)純利益 又は1株当たり四半期純損失( )	(円)	50.43	3.57	80.14
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	76.4	76.7	77.4
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	3,207	860	5,096
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	721	181	3,387
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,013	714	1,665
現金及び現金同等物の四半期末(期 末)残高	(百万円)	12,425	10,952	11,047

回次		第46期 第2四半期 連結会計期間	第47期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 2017年7月1日 至 2017年9月30日	自 2018年7月1日 至 2018年9月30日
1株当たり四半期純利益 又は1株当たり四半期純損失( )	(円)	26.51	13.03

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

#### 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

まずは、8月に当社が展開するモスバーガーの店舗で発生しました食中毒事故により、お客様、投資家の皆様及び関係者の皆様に多大なご迷惑、ご心配をおかけしましたことにつきまして心より深くお詫び申し上げます。

当第2四半期連結会計期間においては、2018年7月豪雨を始め、台風21号、台風24号、さらに北海道胆振東部地震などの影響により、営業時間の短縮や休業を余儀なくされた店舗が数多く発生いたしました。期初より既存店売上高が前年に届いておりませんでした。さらに食中毒事故の影響を受けたことにより、上半期のモスバーガーチェーン既存店売上高は対前年比93.2%となりました。また、事故に伴うフランチャイズ（以下、FC）加盟店の収益減少を補填するために、FC営業補償引当金繰入額9億61百万円を特別損失に計上いたしました。

これらの結果、当第2四半期連結累計期間の連結業績は、売上高が337億33百万円（前年同四半期比6.1%減）、営業利益9億38百万円（同59.6%減）、経常利益10億25百万円（同58.1%減）となり、最終損益は固定資産売却益21百万円、固定資産除却損27百万円、減損損失1億44百万円、投資有価証券評価損41百万円、FC営業補償引当金繰入額9億61百万円等を計上した結果、親会社株主に帰属する四半期純損失1億10百万円（前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純利益15億54百万円）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

#### <モスバーガー事業>

当社グループの基幹事業であるモスバーガー事業のうち、国内モスバーガー事業においては、主として、以下の施策を展開いたしました。

#### 差別化商品の投入

当第2四半期連結会計期間においては、お客様からの「復活商品」ご要望ランキング1位の「ナン」シリーズを4年ぶりに展開いたしました。スパイシーな旨みとシャキシャキの野菜が味わえる「ナンタコス」、濃縮リンゴ果汁やマンゴーチャツネなどを加え、辛さの中にも甘味や深みを感じられる「ナンカレードッグ」は多くのお客様にご好評いただきました。

#### 地域コミュニケーションの促進

当第2四半期連結会計期間においては、7つの地区の行政の首長（青森県、蒲郡市、福島県、静岡県、加古川市、焼津市、静岡市（表敬訪問順））の元へ表敬訪問し、ご当地食材やご当地料理活用の報告を行いました。行政、地域の産業、地域メディア、地域の加盟店オーナー・スタッフ、地域のお客様が結びつく取り組みとして今後も強化してまいります。

#### 「健康的な食事・食環境」認証制度を取得

栄養バランス、食塩相当量などを整えた「バランスセット」を提供するモスバーガー14店舗が第1回「スマートミール」認証を取得いたしました。これは、「健康的な食事（スマートミール）」を継続的に、健康的な空間（栄養情報の提供や受動喫煙防止等に取り組んでいる環境）で、提供している店舗や事業所を認証する制度です。創業から続く「医食同源」の考え方のもと、今後さらに「バランスセット」の取り扱い店舗を拡大してまいります。

「モスバーガー」、「こだわり野菜のサラダL 和風ドレッシング 減塩タイプ」、「アイスウーロン茶（Mサイズ）」、「白玉あずき（玄米フレーク入り）」のセット

国内モスバーガー事業の店舗数につきましては、当第2四半期連結累計期間においては出店9店舗に対し閉店は14店舗で、当第2四半期末の店舗数は1,336店舗（前連結会計年度末比5店舗減）となりました。

海外モスバーガー事業においても既出店国・地域ごとの施策を展開いたしました。

#### 台湾

既存店売上高の増加に加え、店舗数も3店舗純増と、堅実な成長を遂げております。

#### シンガポール、香港、タイ

シンガポール、香港とも外食文化が根付いており、宅配の需要も高い地域です。2018年1月より香港、2018年5月よりシンガポールにおいて外部委託宅配を本格稼働いたしました。シンガポールでは店舗売上の約10%を宅配で獲得しております。また、タイでは、バンコク市内にドミナント出店を進め、2018年9月に8号店目をオープンいたしました。

#### インドネシア、オーストラリア、中国、韓国

各国において、様々なトライアル・検証・改善を行うことで、グローバル展開の基礎の確立に取り組んでおります。

海外モスバーガー事業の店舗数につきましては、台湾261店舗（前連結会計年度末比3店舗増）、シンガポール33店舗（同1店舗増）、香港22店舗（同2店舗増）、タイ8店舗（同1店舗増）、インドネシア2店舗（同増減なし）、中国（福建省・江蘇省・上海市・広東省）14店舗（同1店舗減）、オーストラリア6店舗（同増減なし）、韓国14店舗（同2店舗増）となり、海外全体の当第2四半期末店舗数は360店舗（同8店舗増）となりました。

以上の事業活動の結果、モスバーガー事業の売上高は319億64百万円（前年同四半期比6.2%減）、営業利益は21億77百万円（前年同四半期比38.4%減）となりました。

#### <その他飲食事業>

各業態の当第2四半期末店舗数は、「マザーリーフ」事業合計で19店舗、株式会社ダスキンのコラボレーションショップ「モスト」事業2店舗、「モスクラシック」事業1店舗、「ミアクッチーナ」事業3店舗、「四季の旬菜料理あえん」事業6店舗、「シェフズブイ」および「グリーングリル」事業は合計で3店舗となり、その他飲食事業の合計で、34店舗（前連結会計年度末比増減なし）です。

これらによるその他飲食事業の売上高は14億円（前年同四半期比5.0%減）、営業損失は3億17百万円（前年同四半期比10百万円の損失減）となりました。

#### <その他の事業>

連結子会社の株式会社エム・エイチ・エスおよび株式会社モスクレジットは、主にモスバーガー事業やその他飲食事業を、衛生、金融、保険、設備レンタル面で支援しております。

これらによるその他の事業の売上高は3億69百万円（前年同四半期比1.7%増）、営業利益は75百万円（前年同四半期比21.5%減）となりました。

当第2四半期連結会計期間末の財政状態につきましては、以下のとおりであります。

#### (資産)

当第2四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ5億22百万円減少し、613億11百万円となりました。流動資産は前連結会計年度末に比べ18億4百万円増加し、固定資産は23億26百万円減少しております。流動資産が増加した主な理由は、公社債の売却により未収入金が増加したこと、キャンペーン施策により商品及び製品が増加したことによるものであります。固定資産が減少した主な理由は、公社債の売却により投資有価証券が減少したこと、有形固定資産及び無形固定資産の償却によるものであります。

#### (負債)

当第2四半期連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ3億41百万円増加し、141億41百万円となりました。この増加の主な理由は、F C 営業補償引当金の計上によるものであります。

#### (純資産)

当第2四半期連結会計期間末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ8億64百万円減少し、471億70百万円となりました。その結果、自己資本比率は前連結会計年度末77.4%から当第2四半期連結会計期間末は76.7%と0.7%減少しております。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物は、営業活動によるキャッシュ・フロー 8億60百万円、投資活動によるキャッシュ・フロー 1億81百万円、財務活動によるキャッシュ・フロー 7億14百万円等により、前連結会計年度末に比べ94百万円減少し、109億52百万円(前連結会計年度比0.9%減)となりました。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

主として、FC営業補償引当金の増減額の増加、法人税等の支払額の減少により資金が増加した一方で、税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失の減少、仕入債務の増減額の減少、たな卸資産の増減額の減少により資金が減少したため、前年同四半期比23億46百万円減の8億60百万円となりました。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

主として、定期預金の払戻による収入の減少、投資有価証券の売却及び償還による収入の減少により資金が減少した一方で、定期預金の預入による支出の減少、投資有価証券の取得による支出の減少、有形固定資産の取得による支出の減少により資金が増加したため、前年同四半期比5億39百万円増の1億81百万円となりました。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

主として、短期借入金の純増減額の増加により資金が増加したため、前年同四半期比2億98百万円増の7億14百万円となりました。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において新たに発生した当社グループが対処すべき課題は、次のとおりであります。

8月に当社が展開するモスバーガーの店舗で食中毒事故が発生いたしました。事故以降、改めて、非加熱食材を中心に生産、検査、物流、店舗における全ての過程において、安全性を確保するあらゆる対策を実施しております。加えて、外部有識者のご意見を取り入れた衛生管理安全対策プロジェクトを立ち上げ、さらなる包括的な安全対策を策定、実行しております。今後は、お客様の食の安全に対する信頼の回復を最優先課題として、全社を挙げて全力で取り組んでまいります。

その他の当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

当社は、株式の大量取得行為であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。しかしながら、株主の大量取得行為が行われるにあたっては、当社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。とくに、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させていくためには、

お客様、フランチャイジー、お取引先様をはじめとするステークホルダーの皆様との間で、「人間貢献」・「社会貢献」という経営理念、「食を通じて人を幸せにする」という企業目標、お客様のみならず地域の皆様から「感謝される仕事をしよう」という基本方針を深く共有し続けること

かかる理念等の共有による信頼関係の上に構築されるブランド価値を更に向上させていくこと

上記二点が必要不可欠であり、これらが当社の株式の買付等を行う者により中長期的に確保され、向上させられるのでなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。

当社としては、このような当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない大量取得行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量取得行為に関しては、必要かつ相当な手段を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

なお、当社は、2006年6月より「当社株式の大量取得行為に関する対応策(買収防衛策)」を導入していましたが、2010年5月10日開催の取締役会において、かかる買収防衛策を継続しないことを決議し、現在具体的な買収防衛策を導入していません。

もっとも、当社は、当社株式の大量取得行為を行うとする者に対しては、当該買付けに関する情報の開示を積極的に求め、当社取締役会の判断、意見等とともに公表するなどして、株主の皆様が当該買付けについて適切な判断を行うための情報の確保に努めるとともに、その判断のために必要となる必要な時間を確保するように努めるなど、会社法その他関係法令の許容する範囲内において、適切な措置を講じる所存であります。

また、当社は定款において、買収防衛策の基本方針を株主総会の決議により定めることができる旨を規定しております。従って、今後、経営環境の変化その他の状況に応じて、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上す

るためには買収防衛策が必要と判断した場合には、当該規定に基づき所要の手続きを経た上で、買収防衛策を再導入することを検討いたします。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は6百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	101,610,000
計	101,610,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2018年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2018年11月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	32,009,910	32,009,910	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	32,009,910	32,009,910		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年7月1日～ 2018年9月30日		32,009,910		11,412		11,100

(5) 【大株主の状況】

2018年9月30日現在

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,345	7.51
紅梅食品工業株式会社	東京都練馬区石神井町4丁目1-12	1,400	4.48
株式会社ダスキン	大阪府吹田市豊津町1-33	1,315	4.21
株式会社ニッソー	東京都立川市一番町4丁目50-1	1,214	3.89
日本生命保険相互会社 (常任代理人日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目6-6 日本生命証券管理部内 (東京都港区浜松町2丁目11-3)	1,209	3.87
大同生命保険株式会社 (常任代理人日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)	大阪府大阪市西区江戸堀1丁目2-1 (東京都中央区晴海1丁目8-11)	790	2.53
山崎製パン株式会社	東京都千代田区岩本町3丁目10-1	718	2.30
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	621	1.99
AIG損害保険株式会社 (常任代理人日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)	東京都港区虎ノ門4丁目3-20 (東京都中央区晴海1丁目8-11)	591	1.89
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11-3	484	1.55
計	-	10,691	34.26

(注) 1. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社の持株数は全て、信託業務に係るものであります。

なお、日本マスタートラスト信託銀行株式会社が所有する484千株には「株式付与E S O P信託口」の信託財産として保有する46千株と「役員報酬B I P信託口」の信託財産として保有する9千株を含めております。当該株式は四半期連結財務諸表上、自己株式として処理しております。

2. 当社は自己株式を808千株(「日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与E S O P信託口)」(以下、株式付与E S O P信託口)及び「日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬B I P信託口)」(以下、役員報酬B I P信託口)が所有する当社株式56千株を除く)保有しておりますが、上記の大株主より除外しております。

3. 2018年9月18日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、株式会社三菱UFJ銀行及びその共同保有者が2018年9月10日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期連結会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができない部分については、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	621	1.94
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-5	564	1.76
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目12-1	80	0.25
カブドットコム証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目3-2	68	0.21
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目5-2	421	1.32
合計		1,756	5.49



(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2018年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 808,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 31,165,100	311,651	
単元未満株式	普通株式 36,610		
発行済株式総数	32,009,910		
総株主の議決権		311,651	

- (注) 1. 上記「完全議決権株式(自己株式等)」のほか、連結財務諸表及び財務諸表に自己株式として認識している株式付与E S O P信託口保有の当社株式が46,746株、役員報酬B I P信託口保有の当社株式が9,996株あります。なお、当該株式数は、「完全議決権株式(その他)」の欄に含まれております。
2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が、4,000株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数40個が含まれております。
3. 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己保有株式57株、株式付与E S O P信託口保有の当社株式46株、役員報酬B I P信託口保有の当社株式96株が含まれております。

【自己株式等】

2018年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
株式会社モスフードサービス	東京都品川区大崎二丁目 1番1号	808,200		808,200	2.52
計		808,200		808,200	2.52

(注) 上記には、株式付与E S O P信託口及び役員報酬B I P信託口が保有する当社株式は含まれておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2018年7月1日から2018年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2018年4月1日から2018年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2018年9月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	9,497	9,376
受取手形及び売掛金	4,438	4,581
有価証券	1,899	2,034
商品及び製品	2,640	3,401
原材料及び貯蔵品	298	301
その他	1,057	1,941
貸倒引当金	4	5
流動資産合計	19,827	21,632
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	8,850	8,810
減価償却累計額	4,993	5,011
建物及び構築物（純額）	3,856	3,799
機械装置及び運搬具	237	231
減価償却累計額	124	127
機械装置及び運搬具（純額）	112	103
工具、器具及び備品	8,411	8,480
減価償却累計額	4,192	4,585
工具、器具及び備品（純額）	4,219	3,894
土地	986	976
建設仮勘定	126	28
有形固定資産合計	9,302	8,802
<b>無形固定資産</b>		
その他	1,930	1,775
無形固定資産合計	1,930	1,775
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	20,292	18,362
長期貸付金	1,261	1,362
差入保証金	4,838	4,751
繰延税金資産	79	297
その他	4,408	4,409
貸倒引当金	58	57
投資損失引当金	49	24
投資その他の資産合計	30,772	29,102
固定資産合計	42,006	39,679
資産合計	61,834	61,311

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2018年9月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	4,300	4,330
短期借入金	110	150
未払法人税等	339	389
賞与引当金	493	488
ポイント引当金	37	36
F C 営業補償引当金	-	961
資産除去債務	24	4
その他	4,235	3,912
<b>流動負債合計</b>	<b>9,539</b>	<b>10,271</b>
<b>固定負債</b>		
長期借入金	1,520	1,330
繰延税金負債	60	-
役員株式給付引当金	14	-
株式給付引当金	86	93
退職給付に係る負債	438	424
資産除去債務	205	208
その他	1,934	1,812
<b>固定負債合計</b>	<b>4,259</b>	<b>3,869</b>
<b>負債合計</b>	<b>13,799</b>	<b>14,141</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	11,412	11,412
資本剰余金	11,115	11,009
利益剰余金	25,215	24,637
自己株式	1,707	1,703
<b>株主資本合計</b>	<b>46,036</b>	<b>45,355</b>
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	1,282	1,333
為替換算調整勘定	545	327
退職給付に係る調整累計額	12	7
<b>その他の包括利益累計額合計</b>	<b>1,815</b>	<b>1,653</b>
非支配株主持分	182	161
<b>純資産合計</b>	<b>48,034</b>	<b>47,170</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>61,834</b>	<b>61,311</b>

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第2四半期連結累計期間 (自2017年4月1日 至2017年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年9月30日)
売上高	35,926	33,733
売上原価	17,660	16,926
売上総利益	18,265	16,807
販売費及び一般管理費	15,941	15,868
営業利益	2,324	938
営業外収益		
受取利息	69	71
受取配当金	28	29
設備賃貸料	102	87
雑収入	152	101
営業外収益合計	353	289
営業外費用		
支払利息	8	7
設備賃貸費用	104	101
持分法による投資損失	31	13
雑支出	87	80
営業外費用合計	231	203
経常利益	2,447	1,025
特別利益		
固定資産売却益	79	21
投資有価証券売却益	-	9
その他	31	-
特別利益合計	111	30
特別損失		
固定資産除却損	30	27
減損損失	255	144
投資有価証券評価損	13	41
投資有価証券売却損	-	1
投資損失引当金繰入額	1	6
F C 営業補償引当金繰入額	-	961
特別損失合計	300	1,183
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失( )	2,258	127
法人税、住民税及び事業税	678	304
法人税等調整額	20	311
法人税等合計	698	7
四半期純利益又は四半期純損失( )	1,559	119
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失( )	5	9
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失( )	1,554	110

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2017年4月1日 至2017年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年9月30日)
四半期純利益又は四半期純損失( )	1,559	119
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	293	65
為替換算調整勘定	6	129
退職給付に係る調整額	3	3
持分法適用会社に対する持分相当額	38	111
その他の包括利益合計	334	170
四半期包括利益	1,894	290
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,885	272
非支配株主に係る四半期包括利益	8	18

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2017年4月1日 至2017年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失( )	2,258	127
減価償却費	1,129	1,182
減損損失	255	144
持分法による投資損益( は益)	31	13
固定資産除売却損益( は益)	49	6
賞与引当金の増減額( は減少)	9	3
ポイント引当金の増減額( は減少)	3	1
役員株式給付引当金の増減額( は減少)	3	14
株式給付引当金の増減額( は減少)	17	7
退職給付に係る負債の増減額( は減少)	13	9
貸倒引当金の増減額( は減少)	5	0
投資損失引当金の増減額( は減少)	1	6
F C 営業補償引当金の増減額( は減少)	-	961
受取利息及び受取配当金	98	100
支払利息	8	7
投資有価証券売却損益( は益)	-	7
売上債権の増減額( は増加)	49	170
たな卸資産の増減額( は増加)	186	790
仕入債務の増減額( は減少)	793	63
その他	84	238
小計	4,025	929
利息及び配当金の受取額	182	197
利息の支払額	8	7
法人税等の支払額	991	259
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,207	860
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の償還による収入	200	-
有形固定資産の取得による支出	1,272	594
有形固定資産の売却による収入	225	62
無形固定資産の取得による支出	173	234
貸付けによる支出	174	307
貸付金の回収による収入	196	165
投資有価証券の取得による支出	1,919	770
投資有価証券の売却及び償還による収入	2,289	1,456
定期預金の預入による支出	1,713	0
定期預金の払戻による収入	1,514	24
その他	106	17
投資活動によるキャッシュ・フロー	721	181

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	321	40
長期借入金の返済による支出	190	190
自己株式の取得による支出	1	0
自己株式の売却による収入	1	2
配当金の支払額	436	467
その他	65	98
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,013	714
現金及び現金同等物に係る換算差額	5	59
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,467	94
現金及び現金同等物の期首残高	10,958	11,047
現金及び現金同等物の四半期末残高	12,425	10,952



## 【注記事項】

### (追加情報)

#### (株式付与E S O P信託について)

従業員に中期経営計画への参画意識を持たせ、中長期的な業績向上や株価上昇に対する意欲や士気の高揚を図ることにより、堅実な成長と中長期的な企業価値の増大を促すことを目的として、当社及び当社グループ従業員(以下「従業員」という)を対象とした従業員インセンティブ・プラン「株式付与E S O P信託」を導入しております。

##### 1. 取引の概要

本制度では、株式付与E S O P(Employee Stock Ownership Plan)信託(以下「E S O P信託」と称される仕組みを採用しております。E S O P信託とは、米国のE S O P制度を参考にした従業員インセンティブ・プランであり、E S O P信託が取得した当社株式を、予め定める株式交付規程に基づき、一定の要件を充足する従業員に交付するものであります。なお、当該信託が取得する当社株式の取得資金は全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

E S O P信託の導入により、従業員は当社株式の株価上昇による経済的な利益を収受することができるため、株価を意識した従業員の業務遂行を促すとともに、従業員の勤労意欲を高める効果が期待できます。また、E S O P信託の信託財産に属する当社株式に係る議決権行使は、受益者候補である従業員の意思が反映される仕組みであり、従業員の経営参画を促す企業価値向上プランとして有効であります。

##### 2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度142百万円、47千株、当第2四半期連結会計期間140百万円、46千株であります。

#### (役員報酬B I P信託について)

当社取締役を対象に、当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、「役員報酬B I P信託」制度を導入しております。

##### 1. 取引の概要

本制度としては、役員報酬B I P(Board Incentive Plan)信託(以下「B I P信託」という)と称される仕組みを採用しております。B I P信託とは、米国の業績連動型の株式報酬(Performance Share)制度及び譲渡制限付株式報酬(Restricted Stock)制度を参考にした役員に対するインセンティブ・プランであり、役位及び業績目標の達成度等に応じて取締役にB I P信託により取得した当社株式を交付するものであります。

当社は、取締役のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定しております。当該信託は予め定める役員株式交付規程に基づき取締役に交付すると見込まれる数の当社株式を、当社(自己株式処分)または株式市場から取得しております。

当社は役員株式交付規程に従い、取締役に對し各事業年度の役位及び中期経営計画で掲げる業績目標の達成度に応じてポイントを付与し、原則として、取締役退任時に累積ポイントに相当する当社株式を当該信託を通じて無償で交付いたします。

##### 2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度32百万円、10千株、当第2四半期連結会計期間29百万円、9千株であります。

#### (「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準28号 2018年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

( F C 営業補償引当金繰入額及び F C 営業補償引当金の計上 )

当社は、8月に当社が展開するモスバーガーの店舗で発生しました食中毒事故の影響による F C 加盟店の収益減少を補填するための営業補償を実施することといたしました。

これに伴いまして、当第 2 四半期連結会計期間に合理的に見積もられた金額961百万円を F C 営業補償引当金として流動負債に計上するとともに同額を F C 営業補償引当金繰入額として特別損失に計上しております。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2017年 4月 1日 至 2017年 9月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2018年 4月 1日 至 2018年 9月30日)
販売促進費	1,551百万円	1,648百万円
運賃	1,656	1,662
貸倒引当金繰入額	1	0
ポイント引当金繰入額	37	36
給与手当・賞与	5,116	4,969
賞与引当金繰入額	452	488
役員株式給付引当金繰入額	3	12
株式給付引当金繰入額	18	10
退職給付費用	165	119
家賃地代	2,142	2,153
減価償却費	521	552

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2017年 4月 1日 至 2017年 9月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2018年 4月 1日 至 2018年 9月30日)
現金及び預金勘定	11,269百万円	9,376百万円
有価証券	1,599	2,034
計	12,868	11,411
預入期間が 3 か月を超える定期預金	43	23
償還期間が 3 か月を超える債券等	399	434
現金及び現金同等物	12,425	10,952

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2017年6月28日 定時株主総会	普通株式	436	14	2017年3月31日	2017年6月29日	利益剰余金

(注) 2017年6月28日取締役会による配当金の総額には、株式付与E S O P信託口及び役員報酬B I P信託口が保有する当社の株式に対する配当金0百万円が含まれております。

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2017年11月10日 取締役会	普通株式	405	13	2017年9月30日	2017年12月11日	利益剰余金

(注) 2017年11月10日取締役会による配当金の総額には、株式付与E S O P信託口及び役員報酬B I P信託口が保有する当社の株式に対する配当金0百万円が含まれております。

当第2四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	468	15	2018年3月31日	2018年6月28日	利益剰余金

(注) 2018年6月27日取締役会による配当金の総額には、株式付与E S O P信託口及び役員報酬B I P信託口が保有する当社の株式に対する配当金0百万円が含まれております。

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年11月9日 取締役会	普通株式	436	14	2018年9月30日	2018年12月10日	利益剰余金

(注) 2018年11月9日取締役会による配当金の総額には、株式付与E S O P信託口及び役員報酬B I P信託口が保有する当社の株式に対する配当金0百万円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	モスバーガー 事業	その他飲食 事業	その他の 事業	計		
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	34,090	1,473	362	35,926	-	35,926
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	46	1	588	636	636	-
計	34,137	1,474	950	36,562	636	35,926
セグメント利益又は損失( )	3,534	327	96	3,303	978	2,324

(注) 1. セグメント利益又は損失( )の調整額 978百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 992百万円を含んでおります。全社費用の主なものは、提出会社の経営企画・経理部門等の経営管理に係る部門の費用であります。

2. セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	モスバーガー 事業	その他飲食 事業	その他の 事業	計		
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	31,964	1,400	369	33,733	-	33,733
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	41	-	616	658	658	-
計	32,006	1,400	985	34,392	658	33,733
セグメント利益又は損失( )	2,177	317	75	1,935	997	938

(注) 1. セグメント利益又は損失( )の調整額 997百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 987百万円を含んでおります。全社費用の主なものは、提出会社の経営企画・経理部門等の経営管理に係る部門の費用であります。

2. セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(金融商品関係)

当第2四半期連結会計期間末(2018年9月30日)

四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

当第2四半期連結会計期間末(2018年9月30日)

四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当第2四半期連結会計期間末(2018年9月30日)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失( )	50円43銭	3円57銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失( )(百万円)	1,554	110
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失( )(百万円)	1,554	110
普通株式の期中平均株式数(千株)	30,826	30,827

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2. 「1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失( )」の算定上、株主資本において自己株式として計上されている株式付与E S O P信託口及び役員報酬B I P信託口が所有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前第2四半期連結累計期間58千株、当第2四半期連結累計期間56千株)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2018年11月9日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....436百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....14円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2018年12月10日

(注) 2018年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2018年11月9日

株式会社モスフードサービス  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 永 井 勝

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 渡 辺 雄 一

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社モスフードサービスの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(2018年7月1日から2018年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2018年4月1日から2018年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社モスフードサービス及び連結子会社の2018年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。